

「まちなか夢プラン」について

1. 日 時 令和7年8月1日（金）16：10 から 16：40 まで
2. 場 所 柳井グランドホテル
3. 内 容 まちなか夢プラン
4. 説明者 総合政策部地域づくり推進課長

本市では、全世代が豊かに暮らす「まちなかエリア」を創出するため、各地域で進めてきた「夢プラン」を市中心部で展開することとしています。このたび、柳井地区自治会長協議会第2回総会が開催されるに当たり、柳井地区の自治会長さんに対し、地域が主体となって進める「夢プラン」についての取組とその必要性について、お話をさせていただきましたので、その内容をご紹介します。

まちなか夢プランの必要性について

1. 趣旨説明

日頃から、地域の安全・安心、そしてコミュニティの維持・発展のためにご尽力されている自治会長の皆様方には心より感謝申し上げます。

本日は、『まちなか夢プラン』について、お話をさせていただきます。なぜ今、この「まちなか夢プラン」が、柳井地区に住む私たちの暮らしに必要なのか、その意義などを皆様と共有させていただきます。



2. まちなかとは？

初めに『まちなか夢プラン』、市では「まちなか」は「何処を指すのか？そのエリアをどのように捉えているのか」についてご説明します。現在、柳井地区の中心市街地を「まちなか」と表現していますが、「まちなかを指すエリアをどこで線引きするか」などのきちんとした整理はついておらず、曖昧であることをご了承ください。

本市は地区別で言いますと、市の中心部の柳井地区、西部に広がる平野に余田、新庄地区、北部の山間地に伊陸・日積地区、東部の山間・沿海部に大畠地区、半島部に伊保庄・阿月地区、そして島しょ部の平郡西・平郡東地区、以上の10地区で構成されています。

その中でも皆様がお住いの市の中心部となる柳井地区は82の自治会があり、地域づくりを担う団体として東部に柳東地区コミュニティ協議会、北部に柳北地区コミュニティ協議会、西部に柳西地区コミュニティ協議会が活動しております。市では、これら3つの協議会エリアを除いた

柳井地区の中央部を「柳中央地区」と呼んでいます。この「柳中央地区」の中でも、特に古くから交通の要衝として、また、商業の中心としてこの街の発展を支えてきたJR柳井駅北部の一角を私たちがイメージする「まちなか」と捉えています。

この「まちなか」は単に特定の場所を指すのではなく、市全体の賑わいや交流の拠点として重要な役割を担っています。まさに「市の顔」であり、人々の交流が生まれる中心地ともいえます。市では、「まちなか」を活性化させることが、市の周辺部、山間部や沿岸部、半島・離島などそれぞれの地域が持つ多様な魅力を引き出し、周辺部との連携を深めることで市全体の持続的な発展につながるのではないかと考えています。

この「まちなか」の明確な線引きは、まだ決まっていませんが、市民の皆様と共に議論を深めていく中で、具体的なエリアを定めていきたいと思っておりますので、まずはご理解いただき、これからのお話に耳を傾けてくださいますようお願い申し上げます。

3. 夢プランとは？

本市では、市民主体の地域づくりを進めるため、「地域の夢プラン」を進めてまいりました。夢プランとは、市民の皆さんが主体となって自分たちの地域の未来を考え、みんなでの話し合いのもと地域課題やその解決策、また目標を明確にしていく計画のことです。これは単なる計画書というわけではなく、住民と行政が一体となって、より良い地域を創り上げていくための具体的な羅針盤、地域づくりの指針となるものです。



各地区の夢プラン(8地区)

4. 本市の夢プランの取組状況

(1) 市内での取組状況

本市の取組状況ですが、平成21年2月に日積地区コミュニティ協議会が策定し、12地区あるコミュニティ協議会で8地区の協議会が夢プランを策定しています。柳井地区自治会長協議会のエリアの中でいえば、柳東・柳北・柳西地区がコミュニティ協議会が設立されていますが、柳北地区の協議会が令和2年3月に夢プランを策定されています。市全域で現在策定を進めている地区は、大島地区で、令和5年度から策定実行委員会を中心に話し合いが進んでおり、現在まで、16回ほど様々なテーマをもとに議論を深めている状況です。



(2) 夢プランの実績

夢プランを策定し、実行に入っている地域で、地域と市が協働により取り組んできた主な実績ですが、山間部や半島部では、交通弱者対策として予約制乗り合いタクシー「デマンド交通」の運行や、自主防災組織の設立、新たなイベントの創出、既存のイベントの充実、その他、地域おこし協力隊を派遣しての特産品の振興などがあります。



乗り合いタクシー「伊陸まいか号」

5. 中心市街地（まちなか）の課題

(1) 自治会長アンケート調査

柳井地区自治会長協議会では、昨年度に自治会長アンケート調査を行い、自治会長の皆さんのお声を聞くことができました。

人口減少と高齢化からくる「担い手不足、世帯減・自治会維持の困難」、空き家の問題から「雑草の処理を含む管理面、ゴミの問題」、地域内の交流不足、店舗や商業施設が多いことから「夜間は実質人がいない、顔が見えない、わからない」など、多くの共通した悩み事が浮かび上がりました。

このような共通した課題を単なる悩みで終わらせず、具体的な行動へとつなげるため、本日は前段で専門家を招聘して共に考えていくための作業を行い共通認識を深めてみました。このような作業を繰り返す中で具体的な形にしていくと、曖昧だったものが明確となっていく、具体的な目標に落とし込んでいくことが可能となります。こうしたものが形として出来上がれば、行政に対しても連携や支援を求める際の根拠資料としても活用できるとともに、市役所もそのような地域団体から形となった具体的な提案があれば、より協働しやすくなるのではないのでしょうか。

(2) 話し合いの場の必要性

このような悩み事を如何に解決してくか、アンケート結果を取りまとめたままにしておくのではなく、浮き上がってきたこのような課題を「見える化」し、住民の皆さんで共有し如何に「自分事」、「我がごと」にしていくか、そして住民の皆さんが主体的に関わり、その後のまちづくりに生かすための方策としてまとめていけるのか、そのためには住民の皆さんの話し合いが重要となります。

しかしながら、人々の暮らしからはどこの地域をみても「話し合いの場」が失われつつある現状があります。みなさんの胸中には、「人が減った」、「高齢化が進んだ」、「空き家ばかりが目につく」、「かつての賑わいが消え去った」などの、なんともいえないあきらめ感などの感情が渦巻いているのではないのでしょうか。この状況を打開するためには、まさに「話し合いの場」を如何

につくっていくか、顔を合わせ、互いの声に耳を傾けることで、個々の胸に秘められた様々な課題や悩みが共有され、そこから具体的な対応策が共に考えられていくものと考えます。

本日は小時間ではありましたが、桑名宏樹氏のファシリテートのもとで、顔を見合わせた話し合いをしてみました。その中で様々な課題や悩み事を共有し、どのように対応していくのか、少しでもその必要性について感じ取っていただけたなら幸いです。

※ファシリテーターとは、話し合いを円滑に進め、議論を促進し、コミュニケーションを調整する役割を持ちます。また、話し合いの目的も明確に、最終的にはその時間内に合意形成が図れるよう支援する人のことです。

6. まちなか夢プランの必要性

(1) なぜ、いま「まちなか夢プラン」なのか？

本市では、これまで平成20年頃から話し合いが始まった日積地区の夢プランを皮切りに約17年間にわたり、夢プランを軸にした地域づくりに取り組んでまいりました。残るは余田地区以外には、先ほども申しました通り小学校区で言えば柳東・柳井小学校区域になります。公民館等区で括れば、柳井中央公民館区域ということになります。現在のところ中心市街地、言い方を変えれば「まちなか」のこの括りをどのように捉えていくかは検討していかなければなりません。私たちは先ほどのアンケート調査のように、この「まちなか」での空洞化が目立つ空き家問題であったり、高齢者の孤独・孤立、「顔が見えない、人がいない、わからない」などといった、多く聞かれた切実な地域課題を、これ以上先送りするわけにはいかないと考えています。

(2) 今後の話し合いの場づくり

本市では、令和7年度からコミュニティ協議会がない地域も含め、夢プランのない地域に、夢プラン作りの理解を求めていきプラン作りを進めてまいりたいと考えています。

コミュニティ協議会がある地域では、そこが話し合う中心的組織となりますが、組織がない「まちなか」では、まずは緩やかで小規模でも良いと考えています。堅苦しい集まりではなく、そうした地域課題に取り組んでいきたいと思っただけの方に集まっていただき、気軽な雰囲気ですべて自由に話ができる時間をつくっていき、最初は緩やかな連携から始めたらよいかと思います。小さく始めて少しずつ仲間を増やしていくことを基本に、多様な層が参加できるような開かれた風通しの良い話し合いの場が作っていければと考えています。



(3) 今後の話し合いの場のイメージ

やり方も様々あってよいかと思えます。例えば、昨年度の柳井地区の自治会長さんのみにアンケートを実施しましたが、柳井地区の多くの住民の皆さんに意見を聞くことから始め、まずは、多くの意見・課題を抽出する。その中から色々な分野のテーマを設定し、参加者募集し、関心のあるテーマに参加してもらう。会場の雰囲気づくりを大切にして、緩やかに良いコミュニケーションが図れるよう、お互いを尊重した話し合いができたらと思えます。

(4) ファシリテーターの活用

話し合いでは、外部人材を招聘し、すべての意見を尊重し、皆さんが意見を言い合えるよう、ファシリテーターを活用することとしています。

ファシリテーターのもとでの話し合いはスムーズなものとなり、議論が深まっていく。無駄のない話し合いを行うためには、ファシリテーターの存在が不可欠で、今日のような専門家を招聘して、話し合いの場を作ってまいります。



様々なテーマを共に考え、お互いの意見を尊重し、遠慮なく意見が言える空気、そうした話し合いの場が作っていただけたらと考えています。

7. 共に創る「まちなか」のこれから

本市では、今、まちなかの皆様と共に複雑で多様化する課題に向き合い、まちなかの新たなコミュニティの形を模索するための、夢プラン作りに取り掛かってまいりたいと考えています。さきほど、多くの方からの意見を聞くことから始め、テーマを絞り、出入り自由な話し合いの場を設定したいなどと申しましたが、今は、何をどのように進めていくのかという具体的な方法を持っているわけではございません。

まずは、自治会長の皆様方のご理解とご協力なしでは、何事も進めることができませんので、このようなお時間を頂戴したしだいです。皆様には、本市が地域づくりの柱として進めている「地域の夢プラン」を、そして、これから取組を開始したい『まちなか夢プラン』の必要性を深くご理解いただき、その意義をご認識いただくことが、私たちがこれから住民の皆様方と対話し、計画づくりを進めていくための大切な第一歩であると考えています。

最後になりますが、本市では、市民と共にまちづくりを進めるため、市民がまちづくりに主体的に参加し、将来にわたり持続可能な地域社会を実現することを目指して、令和7年1月1日「柳井市市民参画と協働によるまちづくり推進条例」を制定しました。

この条例施行により市役所では、より一層、市民と共にこれからのまちづくりを進めてまいりますので、今後ともなにとぞ、よろしくようお願い申し上げまして、『まちなか夢プラン』の取組とその必要性についてのお話を終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。